

令和2年5月14日

保護者各位

いの町教育長
(公印省略)

臨時休業の解除について

日頃は、本町の教育行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、高知県に発令されていた緊急事態宣言が解除され、また県内の感染状況や5月11日以降の各校登校日間の状況を踏まえ、いの町教育委員会として、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後も教育委員会として必要な環境整備等の支援を行い、学校においても、3つの密を避けるように感染防止対策を徹底したうえで、最大限工夫して教育活動を行います。再開にあたっては、児童生徒の不安に寄り添い必要な手立て等を行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、お子様の登校の際は、ご家庭での検温、マスクの着用やハンカチの持参など、引き続き感染防止対策にご協力をお願いします。

今後の感染状況によっては、再度臨時休業を行うことがありますので、教育委員会や学校からの連絡にご留意いただきますようお願いいたします。

記

- 臨時休業の解除 **5月18日(月)から学校再開します。**
- 給食はあります。
 - 部活動は感染防止対策を行いながら、段階を踏んで計画的に活動してまいります。
 - 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室も5月18日(月)から平常開設(開室)します。

【お問い合わせ先】

いの町教育委員会事務局 TEL 088-893-1922